

# 物件明細書

物件番号	1
------	---

参加資格等級	C等級、B等級及びD等級
--------	--------------

## 1. 作業内訳

森 林 事務所	作業種	国有林名	林小班	植栽年 度	区域面 積 (h a)	控除面 積 (h a)	契約面 積 (h a)	履行期間		林分条件		作業条件							使用材料(契約者購入)					
								開始	期限	植生等 の状況	傾斜	作業形態	作業区分 (下刈年次)	下刈 着手 目安月	通勤形 態	人員輸 送距離 (km)	獣害防止 ネットの点 検・簡易補 修	植栽本数 (本)	その他	品名	数量			
八戸	地拵	上鹿川	2001い1		3.28ha		3.28ha	契約日 の翌日	R7.1.31	中	緩	人機併用	枝条筋置		車通勤	33.6								
〃	植付	上鹿川	2001い1		3.28ha		3.28ha	〃	R7.1.31	中	緩	人力	普通方形植		〃	〃		6,600				スギ(裸苗)	6,600本	
〃	獣害防止ネット設置	上鹿川	2001い1		850m		850m	〃	R7.1.31	中	緩	〃	設置		〃	〃						強力繊維入り 獣害防止ネット 一式(スカート式)	850m	
合計	地拵				3.28ha		3.28ha																	
	植付				3.28ha		3.28ha																	
	獣害防止ネット設置				850m		850m																	

- 【留意事項】
1. 林令は植栽年度を1年とした累積年である。
  2. 傾斜区分は、31度以上:急、21～30度:中、20度以下:緩である。
  3. 植生等の条件は、作業地における植生等の難易度を示すものである。
  4. つる本数、伐倒本数は標準地調査による目安本数である。
  5. 作業着手は事業計画書の承認が必要である。

## 2. 作業箇所位置図

別添のとおり



**造林事業請負使用材料規格内訳書**  
**【請負者購入分】**

令和6年4月26日付け入札公告に伴う使用材料については下記、品質規格同等品及びその規格品以上とする。

記

物件番号	品名	規格	数量	
1	スギ(裸苗)	挿し木苗(2号苗) 根本径 7mm 以上 苗長 40cm以上～70cm未満	6,600本	
1	獣害防止ネット (スカート式)	強化繊維入り獣害防止ネット(スカート式) ネット網目:50mm ネット仕様:引っ張り強度(縦目方向)800N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上使用タイプネットであること(公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの)。なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 付属資材:支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること。 ネット標準展開サイズ: H1.8m×50m スカートサイズ: H0.5m以上×50m	850m	

造林事業請負使用材料規格内訳書  
【請負者購入分】

令和6年4月26日付け入札公告に伴う使用材料については下記、品質規格同等品及びその規格品以上とする。

記

物件番号	品名	規格	数量	
2	スギ(裸苗)	挿し木苗(2号苗) 根本径 7mm 以上 苗長 40cm以上~70cm未満	6,200本	

## 別紙1

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。